株式会社 東工建設　行動計画

社員全員が働きやすく、仕事と家庭・子育ての両立を推進し、
社員がその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、
次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年8月1日 ～ 令和13年7月31日

2. 内容

■目標1：　計画期間内に、家族サービスに伴う有休取得、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性社員・・・・有休取得8名以上、育児休業取得1名以上
女性社員・・・・有休取得3名以上、育児休業取得1名以上

◆対策◆
令和8年8月～全社員に対して社内行事･安全大会時に資料配布し啓発を行う。
令和9年4月～ 該当すると思われる社員に対して声がけ、説明を行う。

■目標2：　有給休暇の取得促進を行い、有給休暇の取得日数をひとりあたり年間8日以上となるよう、計画的付与も行う。

◆対策◆
令和8年9月～社員へのアンケートによる実態調査、各部署で検討開始
令和9年9月～ 実態に基づいた計画的付与に向けて、各部署に周知・運用開始。

■目標3：　令和13年7月までに育児・看護休暇の対象を小学校就学前から中学校在籍期間中まで引き上げる。

◆対策◆
令和8年9月～社員へのアンケートによる実態調査、検討開始
令和9年9月～ 実態に基づいた制度基盤の周知・試験運用開始。

愛知県豊田市室町二丁目58番地6
株式会社東工建設
代表取締役　東園将太郎